

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (9月29日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙	6
議席の指定	8
常任委員の選任	8
諸般の報告	9
議会運営委員の選任	9
諸般の報告	9
国頭地区行政事務組合議会議員の選挙	10
沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	10
同意第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	11
日程の追加	12
議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件	12
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	13
議員派遣の件	13
閉会の宣告	14
署名議員	14

平成26年第7回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成26年9月29日
会期 1日間
閉会 平成26年9月29日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
9月29日	月	本会議	午前10時	仮議席の指定・議長の選挙・会議録署名議員の指名・ 会期の決定・副議長の選挙・議席の指定・常任委員の 選任・議会運営委員の選任・国頭地区行政事務組合議 会議員の選挙・沖縄県介護保険広域連合議会議員の選 挙・議長諸般の報告 同意第2号提案説明、質疑、委員会付託省略（即決） 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成26年第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成26年9月29日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成26年9月29日 午前10時00分)

閉 会 (平成26年9月29日 午前10時53分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員	大 城 佐 一	6 番議員	前 田 孝
2 番議員	新 城 一 智	7 番議員	安 里 重 和
3 番議員	仲井間 宗 利	8 番議員	吉 濱 覺
4 番議員	金 城 勇	9 番議員	東 武 久
5 番議員	宮 城 辰 徳	10 番議員	平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長	島 袋 義 久	総務課長兼 村史編纂室長	島 袋 幸 俊
-----	---------	-----------------	---------

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	神 里 富 松	主 事	松 川 雄 太
---------	---------	-----	---------

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		仮議席の指定	
2		議長の選挙	

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		副議長の選挙	
4		議席の指定	
5		常任委員の選任	
6		議会運営委員の選任	
7		国頭地区行政事務組合議会議員の選挙	
8		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	
9	同 第 2 号	監査委員の選任について	提案説明 付託省略
10		議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件	
11		議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
12		議員派遣の件	

-
- 事務局長（神里富松） おはようございます。事務局長の神里富松です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の東 武久議員を御紹介します。

- 臨時議長（東 武久） ただいま紹介されました東 武久でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

- 臨時議長（東 武久） ただいまから平成26年第7回大宜味村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎仮議席の指定

- 臨時議長（東 武久） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎議長の選挙

- 臨時議長（東 武久） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 臨時議長（東 武久） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 臨時議長（東 武久） 異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。

議長に平良嗣男議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました平良嗣男議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 臨時議長（東 武久） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました平良嗣男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された平良嗣男議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、

当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。

平良嗣男議員。

○ 9番(平良嗣男) おはようございます。ただいま議長に選任されました平良でございますが、一言御挨拶を申し上げます。このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、大宜味村議会議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄でございます。心から感謝をいたしている次第でございます。

議員各位の御推挙を受けました上は、本村の発展と村民福祉の推進に誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。なにとぞ、議員各位の今まで以上の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

○ 臨時議長(東 武久) 平良嗣男議長、議長席にお着き願います。

○ 臨時議長(東 武久) しばらく休憩します。

(午前10時04分)

○ 議長(平良嗣男) 再開します。

(午前10時06分)

○ 議長(平良嗣男) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、御了承願いたいと思います。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大城佐一議員及び新城一智議員を指名します。

◎会期の決定

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日限りの1日間と決定しました。

◎副議長の選挙

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

○ 議長(平良嗣男) ただいま出席議員数は10人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に宮城辰徳議員及び前田 孝議員を指名します。
投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

- 議長(平良嗣男) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

配付漏れはありませんか。

(「配付漏れなし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

- 議長(平良嗣男) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

- 事務局長(神里富松) それでは呼び上げます。1番 大城佐一議員、2番 新城一智議員、3番 仲井間宗利議員、4番 東 武久議員、5番 宮城辰徳議員、6番 前田 孝議員、7番 安里重和議員、8番 吉濱 覺議員、10番 金城 勇議員、9番 平良嗣男議員。

(投票)

- 議長(平良嗣男) 投票漏れはありませんか。

(「投票漏れなし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

宮城辰徳議員及び前田 孝議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

- 議長(平良嗣男) 開票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票、有効投票のうち

新城一智議員 5票

東 武久議員 5票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。新城一智議員と東 武久議員の得票数はいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を引用して、くじ引きで当選人を決定することになっています。

新城一智議員及び東 武久議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるものです。2回目は、その順序によって、くじを引き、当選人を決定するものです。くじは、くじ棒で行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。新城一智議員、東 武久議員、くじを引いてください。

(くじを引く)

○ 議長（平良嗣男） くじを引く順序が決定しましたので報告します。

まず、初めに東 武久議員、次に新城一智議員。以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。1番のくじを引いた者が当選人となります。

（くじを引く）

○ 議長（平良嗣男） くじの結果を報告します。

くじの結果、東 武久議員が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

（議場の出入り口を開く）

○ 議長（平良嗣男） ただいま副議長に当選された東 武久議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

東 武久議員。

○ 4番（東 武久） ただいま、くじにより副議長に選任されました東 武久でございます。

村政を取り巻く状況は非常に厳しさを増すものと思っておりますが、まず第一義的には、やっぱり村民の幸せ、そして村政の発展、ひいては議会の発展を願っていかねばいけません。議長を補佐して村政、議会の発展のために微力ではありますが、全力を尽くすつもりでございます。ひいては、議員諸氏の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶にかえます。大変ありがとうございました。

○ 議長（平良嗣男） しばらく休憩します。

（午前10時19分）

○ 議長（平良嗣男） 再開します。

（午前10時21分）

◎議席の指定

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第4 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎常任委員の選任

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

- 議長（平良嗣男） これより各常任委員会の委員長を選任していただきます。
しばらく休憩します。

（午前10時22分）

- 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時24分）

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） これから諸般の報告をします。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務常任委員会委員長に吉濱 覺議員、副委員長に東 武久議員。経済建設常任委員会委員長に大城 佐一議員、副委員長に仲井間宗利議員、議会広報常任委員会委員長に安里重和議員、副委員長に新城一智議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議会運営委員の選任

- 議長（平良嗣男） 追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

- 議長（平良嗣男） これより議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。
しばらく休憩します。

（午前10時25分）

- 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時26分）

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員会委員長に前田 孝議員、副委員長に金城 勇議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎国頭地区行政事務組合議会議員の選挙

- 議長（平良嗣男） 追加日程第7 国頭地区行政事務組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって議長が指名することに決定しました。
国頭地区行政事務組合議会議員に新城一智議員及び仲井間宗利議員を指名します。
お諮りします。ただいま議長が指名しました新城一智議員及び仲井間宗利議員を国頭地区行政事務組合議会議員の当選人と定めることについて御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって、ただいま議長が指名しました新城一智議員及び仲井間宗利議員が国頭地区行政事務組合議会議員に当選されました。

◎沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙

- 議長（平良嗣男） 追加日程第8 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって議長が指名することに決定しました。
沖縄県介護保険広域連合議会議員に安里重和議員を指名します。
お諮りします。ただいま議長が指名しました安里重和議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選

人と定めることについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがってただいま議長が指名しました安里重和議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

○ 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午前10時30分)

○ 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

○ 議長(平良嗣男) 本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職、氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

○ 村長(島袋義久) おはようございます。本日は、平成26年第7回大宜味村議会臨時会を招集いたしましたところ、全議員御出席のもと開会できますことに対しまして心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

なお、今議会は一般選挙後の初議会でございます。議員の皆さん、当選本当におめでとうございます。議員皆様方、今後ますます御健勝で村発展のために御活躍されますことを祈念を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、同意第2号 監査委員の選任について

大宜味村監査委員に次の者を選任したいので、同意を求めます。

住 所 大宜味村字塩屋409番地

氏 名 大城佐一

昭和27年11月4日生

平成26年9月29日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求めます。

なお、履歴書等を添付してございますので、御参照いただきたいと思います。

○ 議長(平良嗣男) 1番、退場。

(1番 大城佐一議員 午前10時37分退場)

これで提案理由の説明を終わります。

これから同意第2号 監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第2号 監査委員の選任について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

よって同意第2号 監査委員の選任については、委員会の付託を省略することは可決されました。

これから同意第2号 監査委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 監査委員の選任についてを採決します。

本件について、同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

- 議長(平良嗣男) 挙手全員です。

したがって同意第2号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

-
- 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午前10時38分)

-
- 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時49分)

-
- 議長(平良嗣男) 1番、入場。

(1番 大城佐一議員 午前10時49分入場)

◎日程の追加

- 議長(平良嗣男) 日程の追加についてお諮りします。ただいま議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第10及び追加日程第11として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第10及び第11として議題とすることに決定しました。

◎議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件

- 議長(平良嗣男) 追加日程第10 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会広報常任委員会委員長から会議規則75条の規定によって、お手元に配りました議会広報の編集及び発行に関する事項並びにその他議会広報に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則75条の規定によって、お手元に配りました各定例会及び臨時会の会期日程等の議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第12 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件

平成26年9月29日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、下記のとおり議員を派遣するものとする。

記

開催時期	研修名	派遣人員
平成26年10月	県町村議会議員、職員研修会(那覇市) 常任委員長、副委員長実務研修会	全議員 6名

開催時期	研 修 名	派遣人員
11月	町村議会議長全国大会（東京都） 北部市町村議長会視察研修（山形県） 北部三村議会連絡協議会研修会（東村）	1名（議長） 1名（議長） 全議員
12月	北部市町村議長会定例総会（国頭村）	1名（議長）
平成27年2月	県町村議会議長会定期総会 県町村議会議員、職員研修会	1名（議長） 全議員
3月	北部市町村議長会定例総会（北部会館） 現地調査	1名（議長） 全議員

派遣目的：町村議会議員の資質向上に資するため

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第7回大宜味村議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時53分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長

議会議長

署名議員

署名議員